

社会保障領域のインフルエンサーを目指す医療法人東西会グループ

連載 132 在宅医療奮闘記

平成7年より
在宅を開始した私の思い出

(医)東西会 千舟町クリニック理事長
橋本 満義 (70歳・内科)

～人生・みとりを論じよう～



ある日突然、医師である小生が「在宅患者予備軍」であると実感しました。しかし、「団塊の世代」だからこそその経験と知恵で、令和の新常態（大不況・災害・新型感染症）解決の処方箋が出せるのです。まだまだお役に立ちますよ!!

31歳の私が松山市で開業したのは、今から40年前になります。それから15年が過ぎた平成7年ころ、国策により24時間365日患者宅での医療提供が始まりました。在宅医療です。当時46歳だった小生も、今では70歳の古稀となりました。在宅患者数は1,030名（1%が100歳以上、年間死亡者数

300名）となり、医師数22名で業務を遂行しています。

とある日曜日のことです。久しぶりに家族と夕食を取り、穏やかな“至福の時”に浸っていました。そんな中、突然妻の一言で我に返りました。

「あなた、不規則な生活でそんなに太っていたら早死にするわよ!」。

「寿命は天から授かる物ですよ?好きな時間に好きなものを食べたり起きたりする。自由であることが一番大切だとマルクス・ガブリエルも論じているよ!」と小生は言い返したのです。

〈令和の時代は新常態〉

- ①少子高齢化・多死社会
- ②災害や新型感染症の脅威
- ③不況

と、過去に経験したことのない時代であり、大きな転換期・パラダイムシフトが大切です。

「ムダな空間、遊び・学び方」から、あらゆる欲（金銭、名誉、色欲）・煩惱と仲良くする仕草を知り、“愛と叡智を矜持とする哲学”に近づいた団塊の世代だからこそ、世の中の役に立てると思い、再び勇気が湧きました。

〈小生の死生観〉

人生の終末期は、個々のみとり方を患者さん（判断力の乏しい場合は後見人）が決めます。医師や他人が誘導すべきではありません。

- ①自宅（施設在宅）でみとる（希望があれば、点滴・在宅酸素・心ペースメーカーも施行）。
- ②患者（後見人）が希望すれば延命治療を拒否すべきでない（人工呼吸器等々入院を要する場合もある）。

注：人工呼吸器、心臓ペースメーカーは使用後に中止とすると殺人罪となる場合があり、法的判断を要す。

～安全・安心・健康塾～

〈ボランティア活動〉

人の命は、呼吸停止、心停止後5分間で死に至ります。（5分間ルール）
現場の人たちを救命救急士として教育する
「安全・安心・健康塾」出張講義に、期待が集まります。



医療法人 東西会グループ

外来診療（かかりつけ医）**内科** 要予約
内科・外科・麻酔科・ペインクリニック内科
（医師・薬村 歩）

お医者さんが来てくれる! 24時間・365日体制で対応
（松山市全域）

私たちは、質の高い在宅医療・看護・介護を目指しています。

医師数 22名
（令和2年11月現在）

末期がん治療（緩和ケア）相談室開設!



国立愛媛大学附属病院臨床研究協力機関
大阪医科大学（研修医・医学生）在宅医療研修・研究協力機関
関西医科大学との在宅医療研修・研究協力機関

機能強化型・有床 在宅療養支援診療所
(医)東西会 千舟町クリニック
松山市千舟町6-4-9
Tel:089-933-3788
<http://www.touzaikai.jp/>